

資料4-3  
令和3年度第2回  
事業評価委員会

**三鷹都市計画道路3・2・6号線、  
武蔵野都市計画道路3・3・6号**  
(三鷹市野崎二丁目～武蔵野市関前一丁目)

令和3年9月9日(木)  
建設局道路建設部

# 目次

1. 事業概要	.....	1
2. 社会経済情勢等の変化	.....	5
3. 事業の投資効果	.....	7
4. 事業の進捗状況と見込み等	.....	9
5. コスト縮減等	.....	10
6. 対応方針(原案)	.....	11

# 1. 事業概要(1)

## [全体概要]

路線名：調布保谷線

区 間：稲城市矢野口

～西東京市北町三丁目

延 長：約14.2km

## [今回評価区間]

区 間：三鷹市野崎二丁目

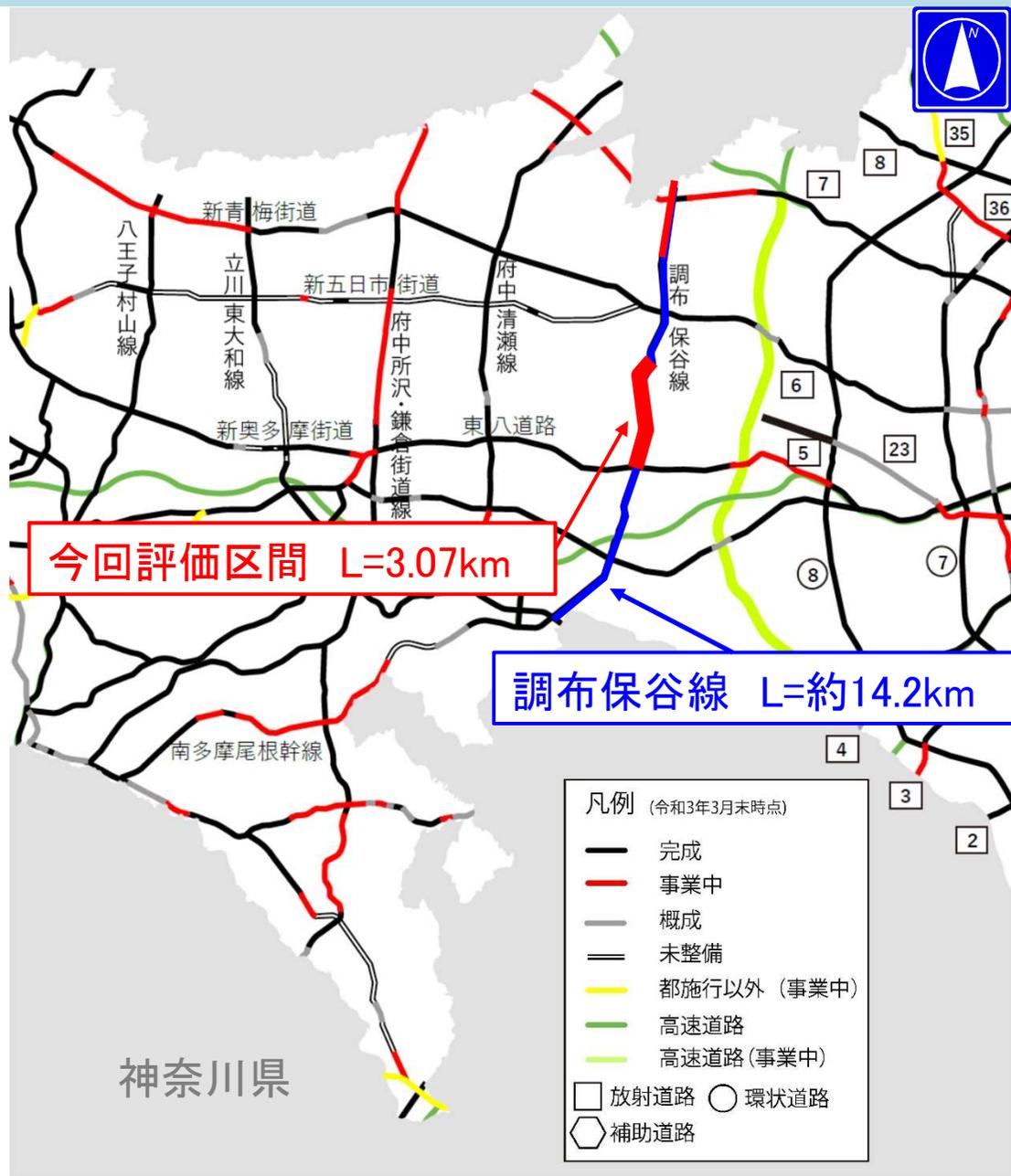
～武蔵野市関前一丁目

延 長：3.07km

〔 三鷹3・2・6 延長2.78km  
武蔵野3・3・6 延長0.29km 〕

幅 員：36m (4車線)

事業費：約550億円



年度	計画等
昭和37年10月5日	都市計画決定
平成12年10月3日	都市計画変更
平成14年7月3日	事業認可取得
令和5年3月31日	事業認可期間

# 1. 事業概要(2)

## 今回評価区間周辺の概要



## 同一路線の沿道状況

①



神代植物公園前  
【平成20年度開通】

②

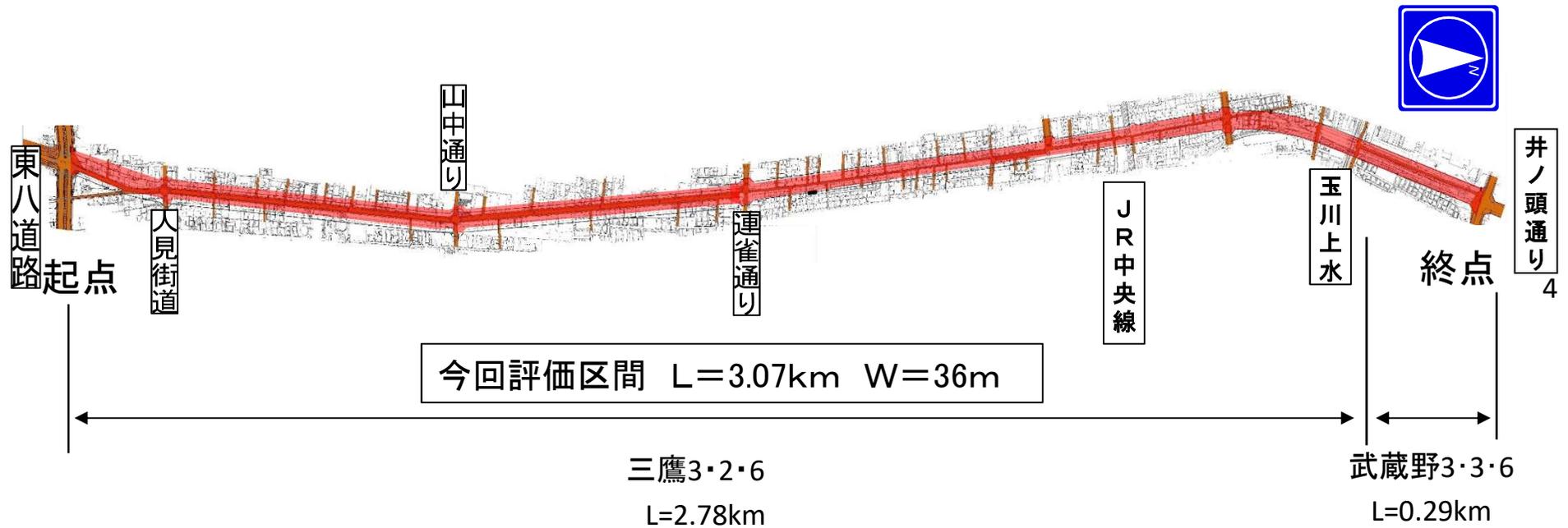


新青梅街道交差点付近  
【平成25年度開通】

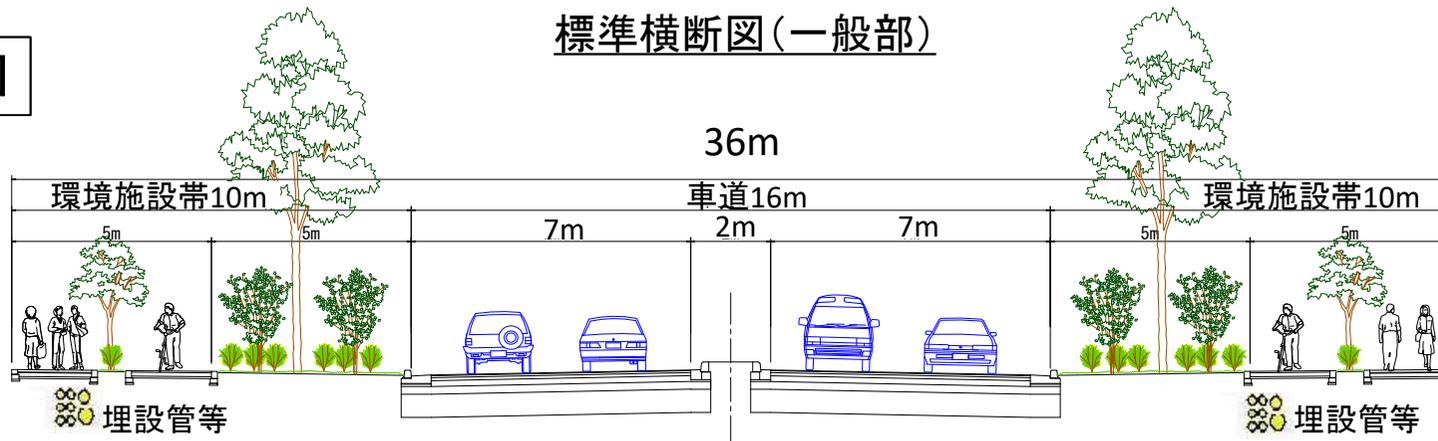
本区間の整備により、南北方向の自動車交通の円滑化を図るとともに、電線類の地中化、環境施設帯の設置、植栽帯等の整備を行うことにより、安全で快適な歩行者空間を創出し、地域の利便性の向上、都市景観・都市空間形成に寄与する。

# 1. 事業概要(3)

平面図



断面図



# 1. 事業概要(4)

前回  
評価時



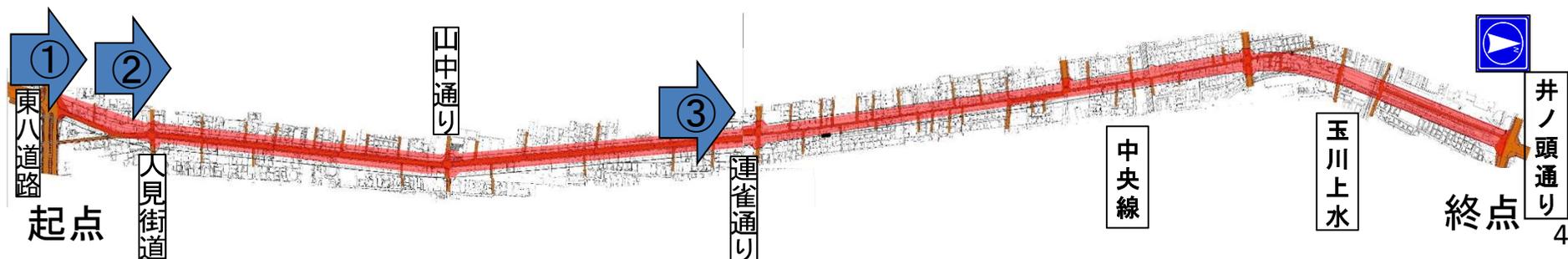
現況



起点(東八道路付近)

人見街道付近

連雀通り付近



## 2. 社会経済情勢等の変化

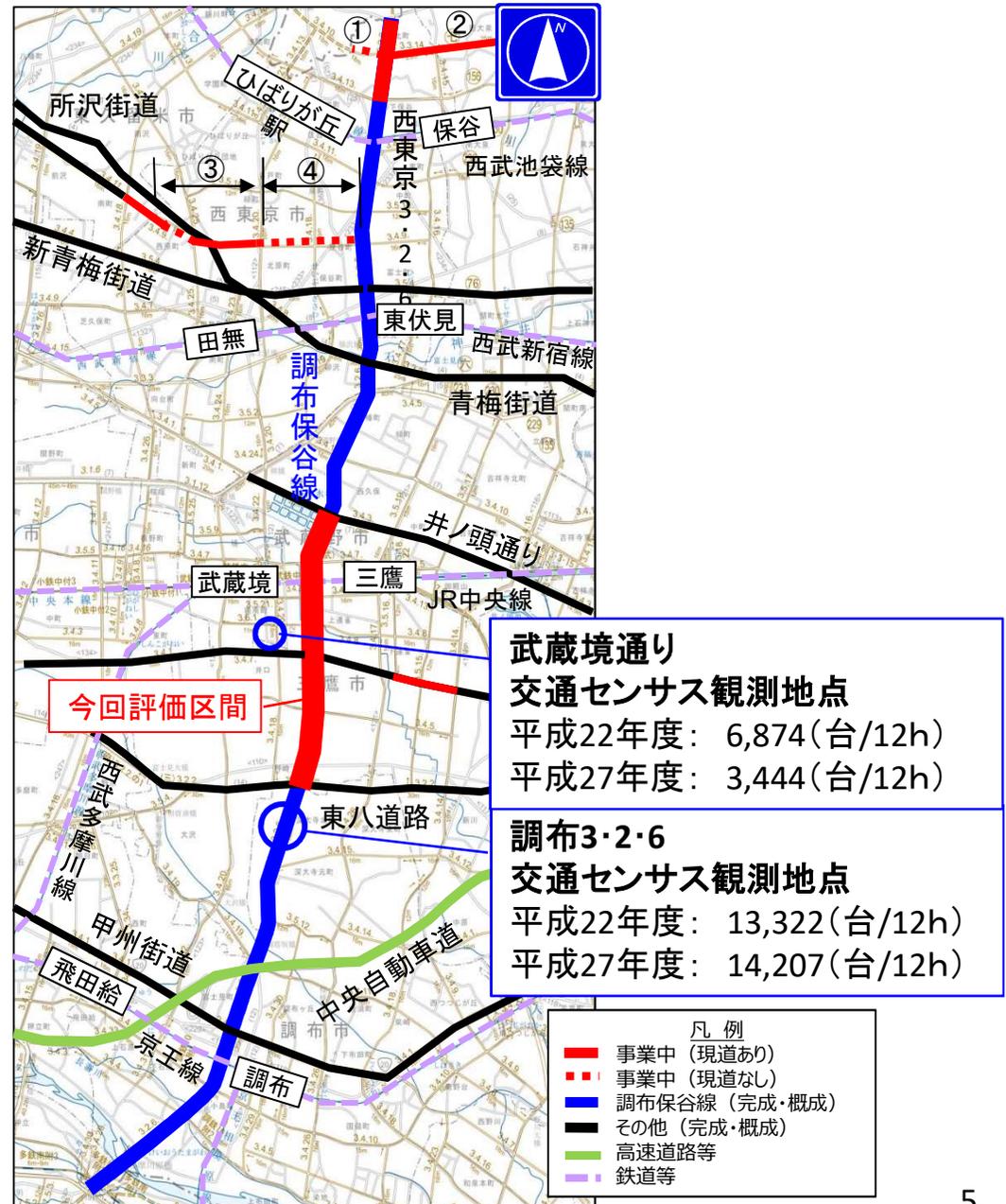
### 社会経済情勢の変化

■ 本区間は、平成25年2月以降、整備の進捗状況に応じて順次交通開放を行っている。

■ 本区間と並行する武蔵境通りの平成27年度の現況交通量は、平成22年度と比較して、減少した。

### 関連する他事業等の進捗状況の変化

番号	地区	着手年度	用地	工事
①	西東京3・3・14	H29	2%	未実施
②	放射第7号線	H18	96%	実施中
③	西東京3・4・9 (Ⅰ期)	H23	84%	実施中
④	西東京3・4・9 (Ⅱ期)	H26	32%	未実施



### 3. 事業の投資効果(1)

#### 定量的効果

#### 【便益(B)の算定】

現在価値化総便益	1,375.0億円
走行時間短縮便益	1,205.0億円
走行経費減少便益	144.0億円
交通事故減少便益	26.0億円

#### 【費用(C)の算定】

現在価値化総費用額	990.6億円
工事費	117.7億円
用地費	842.4億円
維持管理費	30.5億円

※費用便益分析マニュアル(国土交通省 平成30年2月)に基づき分析

#### 【費用便益比(B/C)の算定】

$$\underline{B/C = 1.4} \quad (\text{前回 } 1.5)$$

### 3. 事業の投資効果(2)

#### 定性的効果

	事項	該当
交通	交通渋滞の解消	○
	物資流動円滑化への寄与	○
	バスの定時性	○
	迂回交通の減少	○
景観	都市景観の向上	◎
防災	緊急車両の走行	○
	延焼遮断	○
	災害時の避難路の確保	○
	消防活動困難地域の解消	

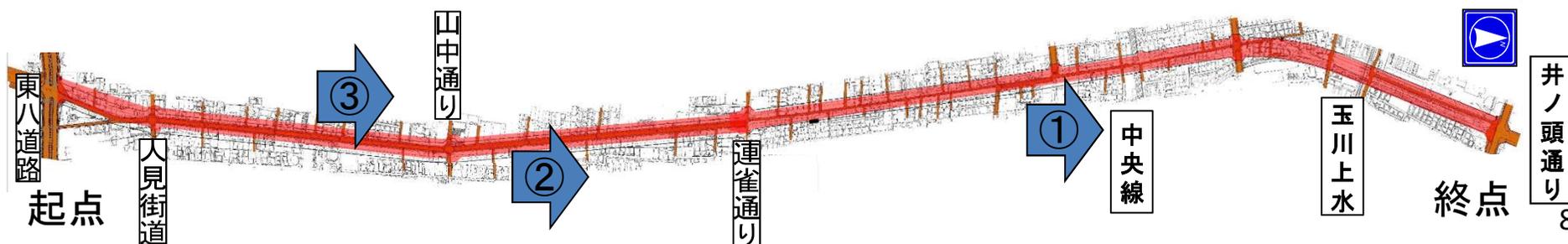
	事項	該当
くらし	土地利用の転換・高度化	○
	交通不便地域の解消	○
	商業・産業の活性化	○
	公共施設へのアクセス向上	○
安全	交通事故の減少	○
	バリアフリー化	○
	自転車や歩行者のための空間確保	◎
	その他	◎

※該当欄の◎は次頁以降に概要あり

### 3. 事業の投資効果(3)

〈景観〉都市景観の向上    〈安全〉自転車や歩行者のための空間確保  
〈その他〉

- 住宅地を通る沿道地域の状況に合った質の高い道路整備を目指し、環境施設帯や電線共同溝を整備することにより、都市景観の向上及び、自転車や歩行者のための空間が確保される。
- 道路の整備に伴い、駐車場を備えたスーパーやカフェ等の人が集まる施設が進出。



## 4. 事業の進捗状況と見込み等(1)

### 事業費の執行状況

(R2年度末時点カッコ内は前回評価時点)

	用地費	工事費	合計
全体事業費(百万円)	55,223(51,562)	7,713(8,050)	62,936(59,612)
執行済額(百万円)	55,203(50,898)	7,302(6,645)	62,505(57,543)
執行率(%)	99.9(98.7)	94.7(82.5)	99.3(96.5)

### 用地取得状況

取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)
83,514㎡	83,352㎡(80,210㎡)	99.8%(99.0%)

### 主な進捗

- 未取得用地のうち、3,142㎡を取得。
- 令和元年9月に車道部の工事が完了し、4車線で交通開放。

## 4. 事業の進捗状況と見込み等(2)

### 一定期間を要した背景等

- 多くの地権者から事業への理解・協力を得られたが、一部地権者からの協力を得られておらず、用地折衝に時間を要している。

### 残事業の取り組み及び進捗の見通し等

- 用地は99%取得済であり、残る未取得用地についても早期更地化を目指し、折衝や収用手続きを進める。
- 用地の取得状況に応じて工事を行う。

## 5. コスト縮減等

### 新工法、事業手法、施設規模等の見直しの可能性

- 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法、事業手法、施設規模等の見直し可能性は極めて少ない。

### コスト縮減の取組

- 施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。

## 6. 対応方針(原案)

(事業の必要性等に関する視点)

- 本事業区間の整備により、南北方向の自動車交通の円滑化を図るとともに、電線共同溝による電線類の地中化、植栽帯等の整備を行うことにより、安全で快適な歩行者空間を創出し、地域の利便性の向上、都市景観・都市空間形成に寄与する。

(事業の進捗の見込みの視点)

- 未取得用地の早期更地化を目指し、折衝や収用手続きを進めるとともに、用地の取得状況に応じて工事を進める。



- 残事業は残りわずかであり、中止の場合は、良好な都市景観や安全で快適な歩行空間等を確保できない。

継 続